



# 広島廿日市ロータリークラブ会報

— 本年度会長方針 —

## 「広いところ 豊かなところ」 No.361



ころの中を見つめよう 博愛を広げるために

例会日／毎週月曜日12:30～13:30 例会場／広島サンプラザ TEL(082)278-5000 会長／梶田 滋 幹事／久保田幸恵

第716回 2011年11月21日

於：広島サンプラザ

### 会長時間



親睦家族委員会 委員長 高尾 昌二 会員

### 幹事報告

#### 次回例会

次週 11/28(月)は、職場訪問例会です。出欠表と地図をボックスへ配布しておりますので、よろしくお祈りします。  
インフォーマル・ミーティング  
11月25日(金) 18:30～ANAクラウンプラザホテル広島 5階「桃李」におきまして、インフォーマル・ミーティングを開催します。出席者に詳細をボックスへ配布しておりますので、よろしくお祈りします。

### 卓 話



公益社団法人 認知症の人と家族の会  
広島県支部代表 村上 敬子 様

家族の会の歩みを振り返ると、30年前の昭和56年2月、早川先生に出会い「病気は治らないが、仲間がいるよ」の一言に、広島で在宅介護への一歩を踏み出しました。「住み慣れた家で、地域で肉親のお世話をしたい」と願う介護家族が、社会的理解を得るために家族の会を結成した当時のことが昨日のように思い起こされます。

当時は、認知症の人の在宅介護者を支援する施設も無く、勿論認知症の人のケアをアドバイスなどできる専門職員も居らず、福祉サービスもなく、家族は孤独無縁に近い状態に置かれ、孤独な介護の日々でした。

「介護者の身近な所に集いの場が欲しい」という思いで、市町村社会福祉協議会や当時の保健所の支援もあり、県内に地区家族の会が組織され、県家族の会と連携しながらひたすら「介護の社会化」を広めるために啓発活動に取り組

んできました。

平成12年に「介護の社会化」を目指し、介護保険制度が発足しました。介護サービスの制度化を求めてきた家族の会の活動は、サービスの評価、点検と政策提言に活動の軸足を移すことになりました。平成15年から若年期認知症問題にいち早く取り組み、意思、看護職や福祉職の専門職と世話人などがサポートとして若年期認知症本人と家族の仲間づくりの場「陽溜まりの会」を開催しています。平成16年の国際アルツハイマー病協会第20回国際会議京都2004と地方会議として開催された広島国際会議を契機に認知症本人(若年)が思いを語りはじめ、「認知症新時代」と捉えて新たな活動を展開しております。

本県の特徴として、広島県と広島市(政令市)が若年期認知症の問題を施策に位置づけ、家族の会と連携しながら調査や広報・啓発に積極的に取り組んでいることです。家族の会が30年を迎えることができましたのもこの間、多くの保健・医療・福祉の関係者や行政機関・関係団体のご理解とご支援をいただきましたお蔭と深く感謝申し上げます。

ここ



### スマイルボックス

- 川崎 尚さん
- 梶田 滋さん
- 藤岡 哲也さん
- 渡邊 英晶さん
- 久保田 幸恵さん
- 有田 伸治さん
- 植田 敏揮さん
- 太田 泰宏さん
- 川口 哲司さん

2011年11月28日

職場訪問例会  
日本赤十字広島看護大学

### 会長時間



梶田 滋 会長

今日は本年度初めての職場訪問例会です。本日訪問しております日本赤十字広島看護大学は、廿日市市では唯一の4年制大学になります。広島看護大学での職場訪問例会を企画していただきました、職業奉仕担当の渡邊会員にお礼申し上げます。

先週の卓話では「認知症の人と家族の会」の村上敬子様、認知症の方をささえる家族の観点からお話をいただきました。本日は、将来、医療・介護施設の現場で従事することになる方々

に対する教育方針・教育内容をお聞きし、教育の現場を見学させていただくことになります。さらに、日本赤十字社の歴史・理念なども勉強させていただければと考えております。

本日の職場訪問例会は、私たちが認知症の方々をさせるために、どのようなことができるかの参考になるものと思います。当クラブと広島看護大学との連携も考えられると思います。

また、広島看護大学の大学生・大学院生は、将来、医療・介護の現場において指導的立場になる方々が多いと思います。来年9月には当クラブが、2710地区のRYLAを主催することが予定されております。大学生・大学院生の方々は、来年のRYLAにぜひとも参加していただきたいと思っています。

## 幹事報告

### タイ洪水義援金

先週の例会時に、タイ洪水の義援金にご協力くださりありがとうございました。

義援金として、24,000円を地区事務所に送金しました。

ご協力ありがとうございました。

## 職場訪問例会レポート



2011~2012年度 第一回職場訪問例会報告

職場奉仕委員長 渡邊英晶

今回は廿日市市阿品台東にある日本赤十字広島看護大学におじゃましました。

廿日市市における初めての大学院を含む4年生大学であり、当地は廿日市市において災害避難所に指定されております。キャンパスは1万坪を超えており学生数470名はその素晴らしい環境で勉学に研究に励んでおります。当然就職率は100パーセントで、全国の国公立の病院、日赤病院や大手の病院に勤務されております。

今回は大学の施設説明の他、新道学長と直接対話の時間もとれ、老老介護の問題（老人が老人の介護をする）また痴呆症の徘徊（地域が一緒にあってのサポートの必要性）など我々ロータリーが今後考えなければいけない問題について意見交換ができました。

その後、日赤の歴史資料館および講堂の見学をして散会しました。





## ロータリーひとくちメモ⑨

### 例会

一般に、ロータリー・クラブの例会は毎週例会曜日の12時30分から13時30分までの1時間開催されています。

しかし、クラブによっては通常の例会日の時間が違っていたり夜間の例会があったりすることがあります。

また、職場訪問例会や懇親会などで時間が変更される場合は、その都度例会で幹事より発表されますし、事務局より通知もありますので間違わないように。

例会日が祝日と重なると休会となりますし、ロータリー年度に2回クラブの都合で休会することがRIより認められています。

ただし、いかなる理由があろうとも3回連続で例会を休会することは禁止されています。

## ロータリーひとくちメモ⑩

### 例会出席の手続き

例会場の受付前に各会員名入りの「メールボックス」がありますので、そこに掛けてある「胸章」を着用し、その中にある出席表にスタンプで「青色の 」を印してください。

他のクラブの例会へのメイクアップの出席は「赤色の 」となります。

「メールボックス」内の会報その他の配布書類を受け取ってください。

### 例会場での着席について

通常の例会であればどこに着席しても構いませんが、できるだけ沢山の会員と知り合いになれるように自分で配慮してください。

クラブによっては、SAA（会場監督）が着席への配慮をするところもあります。

### 会員証（Membership Cards）

各クラブは、幹事を通じて、幹事のサインのある会員証を各会員に発行します。ロータリアンが個人的に知られていないクラブを訪問する際には必ずこの会員証を掲示して自己紹介をしなければなりません。

この会員証は、入会日に会長よりバッジと一緒に新会員に渡されます。

また、各年度初めの7月に、幹事の署名入りの会員証が交付されます。

## ♡ 心に作用する逸品のコーナー ♡

このコーナーでは心にプラスに作用する映画や音楽を会員に紹介して頂こうと思っています。

良い作品に出会え、会員の新しい一面が分かるかもしれません。

## 「大祓詞」

紹介会員名：高尾昌二

「かけまくもかしこき・（中略）……かしこみかしこみもまおす……」皆さんこのフレーズ聞いたことがおありではないでしょうか？この度私が紹介させていただく心にプラスに作用する逸品はズバリ「祝詞（のりと）」です。

中でも私に限らず神職ならばきっとこの祝詞

を挙げられる人が多いと思いますが「大祓詞（おおはらへのことば）」という祝詞です。

そもそも、祝詞を紹介ということ自体いいのか？神様に叱られるのでは？という心配もありますが、意外と知られていない祝詞について恐れ慎みながら紹介させていただきます。

ちなみに、冒頭に書きました「掛けまくも畏き」とは「声に出して申し上げるのも恐れ多い」という意味で「恐み恐みもまおす」というのは「恐れ慎んで申し上げます」という意味です。

実は祝詞というのは、昔から変わらず引き継がれているものと、その時その場で神職が作るものに分かれています。祝詞を現代の神職が作ることがあるのか？って驚かれるかと思いますが、あるんです。もちろん現代の言葉ではダメです。祝詞は神様に申し上げる言葉ですからルールがあります。昔の言葉で書かなければなりません。たとえば、携帯電話ショップの開設時のお祓いをするならば「携帯電話」を昔の言葉で表現することになるので「携（たずさ）え持つ言伝（ことづての）器（うつは）」のように。祝詞は万葉仮名で書きますので「携閉持都言伝乃器」となります。

さて、前置きが長くなりましたが、この「大祓詞」は通常神社で6月30日と12月31日に奏上されます。効果というかその御利益は、人々が半年間の内に知らず知らずに犯してしまった罪や過ちや受けた穢（けがれ）を払い落とすというものです。祓ってもらえばそれで「リセット！」その瞬間から清い自分に生まれ変わることができるというものです。

歴史としてはこの大祓詞は1000年以上も前からある祝詞でその構成は前段と後段に分かれています。内容は、前段で、「この国に犯罪や禍・病気・穢などよくないことが起きたならばこの大祓詞の祝詞をしきたりに乗っ取って奏上しなさい。」というもので、そうしたならば……として後段で「天上界の神様もこの地の国の神様

も八百万（やおよろず）の神様がこの罪穢を祓い清めようとして我々の為に動き出してくださいませ。それにより、この世から罪穢はなくなるのだ。そしてその様子と過程は……」と続いていきます。私が心がすがすがしくなると感じるのはその先の部分です。罪穢が祓い清められていく様子をとっても美しい言葉で例を挙げて書かれています。現代語で訳すならば「朝の霧や夕方の霧を朝風夕風が吹き払うように・・港に停泊している大きな船をつなぎとめている綱を解き放ちその船が大海原に押し放たれるように……よく研ぎあげた鎌でスパッと草木の根本あたりを刈り取るように……そして、罪の行方はというと、川の流れにおられる神様が罪穢を海に押し流してしまい……海には渦潮のあたりに神様がおられてそれを全て飲み込んでくださり、さらに海底・地底にまで吹き飛ばして……さらに海底・地底におられる神様が罪穢をさすらい持ち歩いているうちに罪穢れがどこに行ったか分からなくなり消え失せていく」（大雑把にいうと）というものです。

この大祓詞は長い祝詞で最初から最後まで読むと5分以上かかります。しかし、この意味を理解して聞いたり読んだりするとなんだか清められた気がしてくるのです。

我々の先祖が大昔からずっと聞いてきた祝詞です。1000年以上も奏上されているにはやはり訳があるのだと思います。神道は宗教ではなく日本の伝統であるといわれることもあります。我々の先祖が氏神様にお参りしてきたように信仰とは無関係に現在でも殆どの人が初詣に神社に行き手を合わせておられます。

さて、今年も残すところ僅かとなりました。元旦には皆がすがすがしい気持ちで新年を祝います。それは大祓詞により12月31日に全ての罪穢が祓い清められているからかもしれません。